

サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

平成25年度「男女共同参画週間」を実施します

毎年6月23日から29日までの1週間を、「男女共同参画基本法」の目的や、基本理念について理解を深める週間としています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには政府や地方公共団体だけではなく、国民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

わたしたちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女共同参画週間のキャッチフレーズは、

「紅一点じゃ、足りない。」に決定しました。

男女共同参画を推進する、特に女性が様々な分野で活躍することにより男女の働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

【キャッチフレーズ】応募総数3,290点中、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

- | | | |
|---------|----------------------|--------------|
| 【最優秀作品】 | 紅一点じゃ、足りない。 | 安本 実織 様(兵庫県) |
| 【優秀作品】 | 女性が輝く、ニッポンが輝く。 | 田村 峻哉 様(東京都) |
| 【優秀作品】 | 男だけでも、女だけでも、満点はとれない。 | 林 次郎 様(東京都) |

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011
企画財政課 ☎ 991-1815

ノーマライゼーション

「ノーマライゼーション」という言葉をよく耳にします。ノーマライゼーションとは、「障がいのある方とない方が区別されることなく、社会生活を共にすることが正常なことであり本来の望ましい姿である。」という社会福祉における理念の一つです。

「障がい」といっても、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなど様々で、障がいのある方が日常の中で障壁となるものには、道路や歩道、建物内の段差などの物理的な障壁、情報収集やコミュニケーションの困難さなどの情報面の障壁、そのほか、無意識や無関心といった意識上の障壁など様々な場面が考えられます。

ノーマライゼーションを実現するためには、障がいや障がいのある方に対する理解を深め、すべての人々の心の壁を取り除き、町民の一人ひとりが障がいを取り巻く問題を認識し、共に解決に向けて行動することが大切です。

誰にでも、病気や突然の事故などにより障がいを負う身になる可能性があることを忘れてはなりません。ノーマライゼーションの理念のもと、優しさと思いやりを持って行動しましょう。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日(木)～7月19日(金))

ティーンエイジャーの薬物使用はもっとも深刻な社会問題です。